

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 財団法人 地球・人間環境フォーラム

所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル 5 階 TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737 E-mail:AEK06375@nifty.com		
ホームページ	http://www.gef.or.jp		
設立年月	1990 年 5 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 1990 年 5 月 8 日		
代表者	岡崎 洋	担当者	平野喬、中村洋、天野路子
組 織	スタッフ 45 名 (内 専従 40 名)		
	個人会員 名	法人会員 23 名	その他会 (賛助会員等) 8 名
設立の経緯	1980 年代に、当時国立公害研究所の近藤次郎所長と岡崎洋環境事務次官の間で、地球環境問題に対応できる財団の必要性について話し合われ、国立公害研究所の研究成果を広く社会に PR するとともに、地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行するために設立された。		
団体の目的	地球環境問題の調査・研究と普及・啓発。		
団体の活動 プロフィール	・ チームマイナス 6%活動として、CO2 ダイエット宣言実行委員会に参加し、当財団専務理事の平野喬が、同実行委員会の実行委員長をしている。 ・ 数値目標と達成期限を定めて環境関連活動を行う自治体のネットワーク組織である持続可能な都市のための 20%クラブの運営 ・ 持続可能な地域づくりにむけたローカルアジェンダの策定マニュアルや策定状況調査、タイや韓国でのローカルアジェンダの普及事業などの実施 ・ 月刊誌・グローバルネットの発行等による地球環境問題の普及・啓発活動 ・ 国立環境研究所の地球温暖化問題に関する各種調査・研究業務のサポート ・ 砂漠化、森林、温暖化、生物多様性の減少などの国際的動向に関する調査・支援		

活動事業費 (平成17年度) 約8億円

政策のテーマ 日本、中国、韓国の3カ国におけるCO₂ダイエット宣言の実施と プログラム型CDMを活用した国際協力の推進

■ 政策の分野

- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 環境パートナーシップ

■ 政策の手段

- ・ 制度整備
- ・ 国際環境協力
- ・ 人材育成・交流
- ・ 組織・活動

政策の目的

環境省のチームマイナス6%運動の一環として進められている、家庭での簡易な省エネルギー活動である「CO₂ダイエット宣言」(環境省、企業、NGO等で実行委員会を構成。事務局は東京電力)には、2年間で40万人を超える人びとが参加した。この「CO₂ダイエット宣言」を中国、韓国でも実施し、一般市民のライフスタイル見直しを進める三カ国共同のキャンペーンとして普及させる。

団体名：(財)地球・人間環境フォーラム

担当者名：平野喬、中村洋、天野路子

さらに、2005年11月にモントリオールで開催された「気候変動枠組条約における第1回京都議定書に関する締約国会議(COP/MOP1)」では、地域レベルでの省エネ活動も「プログラム型CDM」として認める決議がなされた。そのため、日本国内で蓄積されてきた地域のライフスタイルを変え、温暖化防止活動を成功させたノウハウ(CO₂ダイエット宣言、エコライフ大作戦、飯田市、水俣市、葛巻町などの先進的な取り組み等)をCDMとして位置づけ、中国等に移転させることで、温暖化防止の国際協力を推進する仕組みを整備する。

背景および現状の問題点

90年に比べて一人あたりの年間エネルギー消費量が30%増加したと言われる中国を始めとした途上国では、地域における省エネルギー意識が低いと言われており、ライフスタイルを変え、温室効果ガスの排出削減を面的に行うことが必要である。

日本では近年、自治体やNGO/NPOが地域レベルでライフスタイルを変え、温暖化を防止する取り組みが進んできた。環境省も支援した世田谷区エコライフ大作戦では、地域ぐるみで省エネ活動を進め、需要サイドでのCO₂排出抑制に成功している。また、行政、企業、NGOが実行委員会を構成して進めている「CO₂ダイエット宣言」もその一例であり、国内の企業や個人の参加が年々増加している。このような日本の地域レベルで活動する自治体や団体のノウハウに、中・韓の自治体やNGO/NPOも注目している。

しかし、NGO/NPOや自治体が協力しようにも、資金がないため活動を実施できず、自治体は直接的なメリットがないため国際協力には及び腰で、地域レベルの自治体やNGOが有するノウハウを活かした国際協力を行う仕組みがなかった。

それに対して、2005年11月のCOP/MOP1では、家庭の省エネ活動も「プログラム型CDM」として認められた。そのため、手法が整備されれば、協力する側は排出権を獲得でき、協力される側では二酸化炭素排出量が減るため、国際協力を推進する大きなインセンティブとなりえる。

「持続可能な都市のための 20%クラブ」(事務局：地球・人間環境フォーラム)は、環境省、神奈川県などの提唱で、1997年に発足した環境自治体のための国際的なネットワークで、2006年10月に岩手県葛巻町で温暖化防止のための国際協力を推進するためにワークショップを開催した。参加した中国、韓国の自治体、NGOからは、自国でもCO₂ダイエット宣言活動を実施したいとの要望が出された。

また、日中韓が協力してCO₂ダイエット宣言に取り組むのを機に、プログラム型CDMの枠組みを活用し、3カ国の国際協力を推進するシステムを構築するための調査・研究を、協働して行うことも合意された。

政策の概要

(1) 中国・韓国でのモデル事業の実施によるプログラム型CDM化手法の検討

1) 日本のノウハウを活かした家庭レベルでの省エネルギー活動の実施

CO₂ダイエット宣言を、北京市において実施する。

2) 面的な需要管理型プロジェクトのプログラム型CDM化に向けた評価手法の確立

サンプリング等の評価手法を中心としたプログラム型CDMの実施手法を調査・検討する。

(2) モデル事業からのプログラム型CDMの実施に向けた国内の手法・組織に関する検討

汎用性のあるプログラム型CDMの実施に向けた手法を調査・検討し、とりまとめる。

(3) 市民CDMネットワークによる日中韓のプログラム型CDMの推進

「市民CDMネットワーク」を構築し、案件を発掘し、実現させる。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

(1) モデル事業の中国での実施

下記のように中国において、CO₂ダイエット宣言を実施し、プログラム型CDMとして認められるための手法の情報収集・検討を行う。

1) 日本のノウハウを活かした家庭レベルでの省エネルギー活動の実施

平成19年度の5月から12月にかけて、中国北京市でも近代的なビルが多くエネルギー使用量も多い海淀区において、中国の環境NGO、環境友好公益協会が実施主体となり、北京市が協力し、1000世帯程度の参加を得て、CO₂ダイエット宣言を実施する。

2) プログラム型CDM化に向けた活動の評価手法の確立

統計的なサンプリングを用いて、活動実施前の二酸化炭素排出量や、活動を実施したことによる「追加性」の評価手法を調査・検討する。なお検討にあたっては、日本国内のCDMの専門家である松尾直樹氏の協力を得るとともに、北京市で省エネルギーの科学的調査を実施している北京市持続可能発展促進会の協力を得て実施する。

(2) プログラム型CDMの手法に関する調査・検討

モデル事業から、より汎用的なプログラム型CDMの実施手法にするための検討を行い、とりまとめる。そして、「持続可能な都市のための20%クラブ」の知見から、国内の典型的な20事例を収集し、松尾直樹氏の協力を得て、日本でプログラム型CDMとして有望な分野、手法、費用対CO₂削減量、中国での必要性、現地の政策等の項目で検討する。中国の調査は、環境友好公益協会(中国の環境NGO)が中国全土の環境NGOのネットワークを活用して、実施する。

(3) 市民 CDM ネットワークの構築によるプログラム型 CDM の推進

持続可能な都市のための20%クラブと環境友好公益協会が中心となり、日本の自治体（世田谷区、葛巻町）・NGO（自然エネルギー推進市民フォーラム、東アジア環境情報発信所）、中国の自治体（黒龍江省、北京市、福建省東山県）・NGO（緑色の友、緑色漢江等）が参加した「市民CDMネットワーク（仮）」を構築する（当初は15自治体・NGO/NPO程度）。

その後、ネットワークが主体となり、プログラム型CDMの実現可能性、中国側の必要性を勘案し、プロモーターとして、自治体やNGOの協力を得て、プログラム型CDMの実施に向けた活動を展開する。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

【日本側】

（実施主体）持続可能な都市のための20%クラブ（事務局：地球・人間環境フォーラム）

（協力・連携主体）CO2ダイエット宣言実行委員会、東京電力

【中国側】

（実施主体）環境友好公益協会（中国の環境NGO）

（協力・連携主体）北京市

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 中国・韓国でライフスタイルの変化から、需要側における二酸化炭素の削減が図られる。
- ・ 日本の自治体やNGO/NPOにもメリットがある仕組みが構築され、国際協力が推進される。
- ・ 日本の温室効果ガスの削減量に対する貢献も見込まれる。

その他・特記事項

当事業は東京電力からの支援を受け、平成19年度より、日本・中国の自治体・NGO・企業が協力して、北京市内でCO2ダイエット宣言を実施する予定となっている。そのため、具体的事例に基づいたプログラム型CDMの検討ができる政策提言内容になっている。